

議案第159号

川崎市民プラザの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成26年11月25日提出

川崎市長 福田 紀彦

| 管理を行わせる<br>公の施設の名称<br>及び所在地             | 指 定 管 理 者                 |  | 指 定 期 間                             |
|---|---------------------------|--|-------------------------------------|
|   | 住 所                       | 名称及び代表者名   |                                     |
| 川崎市民プラザ<br><br>川崎市高津区新<br>作1丁目19番<br>1号 | 東京都新宿区<br>西新宿1丁目<br>26番2号 | 市民プラザNTJ共同事業体<br><br>代表者<br>野村不動産パートナーズ株式会社<br>代表取締役 関 敏昭<br><br>構成員<br>株式会社 ティップネス<br>代表取締役 武信 幸次<br><br>構成員<br>株式会社 JTBコミュニケーションズ<br>代表取締役社長 坂本 典幸 | 平成27年4月1日<br>から<br>平成32年3月31日<br>まで |

## 参考資料

### 市民プラザNTJ 共同事業体の概要

|      |   |
|------|---|
| 代表者  | 野村不動産パートナーズ株式会社   |
| 設立   | 昭和52年4月1日   |
| 資本総額 | 1億円   |
| 職員数  | 2,163人  |
| 目的   | 次の事業等を営むことを目的とする。<br><br>(1) 不動産の総合管理及び運営業務<br><br>(2) 不動産の管理等に関するコンサルタント業務<br><br>(3) 建物、建物附属設備、施設等の建築、修繕更新等にかかる工事の請負・設計・施工及びこれらの斡旋・助言<br><br>(4) 植栽等の造園工事の請負並びに監理および施工<br><br>(5) 建物及び建物附属設備の管理業務における要員等の派遣<br><br>(6) 特定労働者派遣事業<br><br>(7) 建物内外の総合警備業<br><br>(8) 不動産の賃貸借、売買、仲介及び斡旋<br><br>(9) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務<br><br>(10) ハウスクリーニング等マンション専有部分にかかるサービス業務<br><br>(11) 電力サービス事業<br><br>(12) クリーニング、引越等のサービス及び取次<br><br>(13) 家具、照明、インテリア用品等の販売及び設置並びにインテリアコーディネート業務 |

- (14) 介護要員の斡旋及び紹介並びに介護用品の販売及びリース
- (15) 電気通信事業法による電気通信事業
- (16) 不動産の管理用品、一般日用雑貨・食料品、煙草・印紙・切手、清涼飲料等の販売
- (17) 前各号に附帯する一切の業務

事業実績

- (1) 文化施設（中野区もみじ山文化センター、野方区民ホール、なかの芸能小劇場、台東区立浅草公会堂等）指定管理者
- (2) 図書館（大田区立蒲田図書館等）指定管理者
- (3) 産業支援施設（大田区大森南四丁目工場アパート（テクノFRONT森ヶ崎）、中央区立産業会館等）指定管理者

構 成 員

株式会社 ティップネス

設 立

昭和61年10月22日

資本総額

1億4,000万円

職 員 数

3,000人

目 的

次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) スポーツ施設の運営
- (2) スポーツクラブ事業に関する企画及びコンサルティング業
- (3) スポーツ用品、スポーツ衣料品、スポーツ器具、化粧品、医療用器具機械計量器、医薬部外品、清涼飲料、食料品、印刷物等の輸入及び販売
- (4) 飲食店の経営
- (5) 不動産の賃貸、仲介並びに管理
- (6) スキューバダイビングスクールの経営
- (7) エステティックサロンの経営

- (8) ゴルフスクールの経営
- (9) 建設工事に係る企画、設計、施工管理
- (10) 建築資材の販売業
- (11) 旅行業法に定める旅行業
- (12) 損害保険代理店業
- (13) 前各号に附帯する一切の事業

事業実績

- (1) 東京体育館、東京武道館指定管理者
- (2) 上井草スポーツセンター（杉並区）指定管理者
- (3) 東調布公園水泳場指定管理者
- (4) 大阪市立住吉スポーツセンター等指定管理者

構 成 員

株式会社 J T B コミュニケーションズ

設 立

昭和63年4月8日

資本総額

1億円

職 員 数

519人

目 的

次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) 各種イベントの企画・立案・斡旋・実施
- (2) 市場調査業
- (3) 情報処理サービス業及び情報提供サービス業
- (4) 各種広告並びに宣伝に関する業務
- (5) 通訳・翻訳業務
- (6) 速記・タイプ印刷業務
- (7) 通訳・ガイドの養成に関する事業
- (8) イベント・会議等に関する出版物の刊行事業
- (9) 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業

- (10) 旅行業法に基づく旅行業者代理業
- (11) 損害保険代理業
- (12) 警備業
- (13) ホール、学習センター等の文化施設の運営及び管理
- (14) ホテル、旅館等の宿泊施設の運営及び管理
- (15) 公衆浴場の運営及び管理
- (16) 芸術・生活・歴史文化・情報通信に関する各種教養講座、講演会の企画・立案・斡旋・実施
- (17) 食料品、飲料水、酒類、医薬品・医薬部外品、化粧品、装身具、貴金属宝石、時計、スポーツ用品、衣料用繊維製品、室内装飾品、玩具、家具、工学機械器具、カバン類、たばこ、文房具、雑誌、書籍、日用雑貨品、コンパクトディスク、音楽テープ、ビデオテープ、ビデオディスク、民芸品、工芸品等の販売及び通信販売並びに取次
- (18) 飲食店の運営及び管理
- (19) カルチャーセンターの運営
- (20) 集客交流に関するコンサルタント業務
- (21) 印刷物の企画、デザイン、編集、印刷、製本、配送に関する業務
- (22) 映像作品の企画、制作に関する業務
- (23) 乗車券等の配達及び配達に関わる集金代行業務
- (24) 芸能タレント、声優等の養成及びマネージメント並びにイベント・ファンクラブの運営
- (25) 音楽著作権の管理
- (26) 音楽著作物の利用の開発

- (27) コンパクトディスク、ビデオ等の原盤の企画・製作
- (28) 楽譜の出版
- (29) 菓子、パン、食肉、魚介類、調味料、飲料水等、食料品の製造、加工
- (30) 査証に関わる発行代行業務
- (31) 前各号に附帯又は関連する一切の事業

事業実績

- (1) 文化施設（中野区立もみじ山文化センター、板橋区立文化会館、青葉の森公園芸術文化ホール（千葉県）等）指定管理者
- (2) 国営ひたち海浜公園の運営業務
- (3) 東京都観光情報センター（3か所）の運営業務